

岐阜県公報

号外(一) 令和六年七月二十六日

目次

公 示

G クレジット制度管理システムの構築及び運用業務委託
に関する一般競争入札公告

(森林活用推進課)

ページ

公 告

G クレジット制度管理システムの構築及び運用業務委託に関する一般競争入札
公告

G クレジット制度管理システムの構築及び運用業務委託について、一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第四条の規定により公告する。

令和六年七月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（ICカードが必要です。）で行う案件です。なお、電子手続によることができない者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面により行うことができます。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する役務の名称及び数量

G クレジット制度管理システムの構築及び運用業務 一式

(2) 調達する役務の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和12年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で

<p>あること。</p> <p>(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。</p> <p>(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づき入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。</p> <p>(4) JIS Q 27001（又はISO27001）を基準とした認証を取得していること又はこれと同等の情報セキュリティマネジメントシステムを確立していること。</p> <p>(5) JIS Q 15001を基準としたプライバシーマーク認証を取得していること又はこれと同等の個人情報保護マネジメントシステムを確立していること。</p> <p>(6) 自治体が発注した決裁機能を有したシステム（上位者の承認により次の処理を行うことができるシステム）又はカーボン・フットプリントに関するシステムの開発及び運用管理を実施した実績を有する者であること。</p> <p>(7) 情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号）に基づき実施される情報処理技術者試験のうちプロジェクトマネージャ試験の合格者（発注者が経歴等によりこれと同等の能力を有すると認める者を含む。）を有する者であること又はProject Management Institute（PMI）が認定するPMPの資格を有する者（発注者が経歴等によりこれと同等の能力を有すると認める者を含む。）であること。</p> <p>3 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局 〒500 8570 岐阜市数田南二丁目1番1号 岐阜県林政部森林活用推進課森林吸収源対策室森林吸収源対策係 電 話 058 272 1111（内線4347） F A X 058 278 2702 E-mail c11513@pref.gifu.lg.jp</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 ア 交付期間 令和6年7月26日（金）から令和6年8月14日（水）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前6時から午後1時まで イ 交付場所 岐阜県電子調達システム（入札情報公開システム）に掲載する。</p>	<p>(3) 競争入札参加資格の確認</p> <p>ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>イ 提出期限 令和6年8月22日（木）午後4時（必着）</p> <p>提出期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p> <p>ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和6年8月27日（火）までに通知する。</p> <p>なお、競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札等・契約辞退届書を入札執行日時までに3の(1)まで提出すること。</p> <p>(4) 入札の日時及び場所 ア 日 時 令和6年9月5日（木）午前10時 （入札を郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）又は電子手続で行う場合は、令和6年9月4日（水）午後5時までに3の(1)に必着のこと。）</p> <p>イ 場 所 岐阜市数田南二丁目1番1号 岐阜県庁14階 1407会議室</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。</p> <p>(6) 契約案項を示す場所 3の(1)に同じ。</p> <p>(7) 入札方法等に関する事項 ア 入札方法 入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出するものとする。 また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札</p>
--	---

書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

(ア) 規則第111条の予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で最低の入札書記載金額をもって入札した者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。

(イ) 最低の入札書記載金額をもって入札した者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。

(ウ) 落札者がないときは、直ちに再度の入札をすることがある。再度の入札は、原則として1回とする。ただし、入札者の中に郵便等又は電子手続による入札を行った者がある場合は、この限りでない。再度の入札を行った結果、落札者がないときは、原則として再度公告し、入札を行う。

エ 最低制限価格の有無

無し

オ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者とした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

カ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

キ 内訳書の提出

落札者は、契約を締結するまでに、落札価格の内訳書を提出しなければならない。

ク 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県宛てに電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書を提出すること。

(3) 電信による入札は、認めない。

(4) 3の(1)の承諾を得た場合において、郵便等により入札書を提出するときは、入札案件名及び入札参加者名を記入した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(5) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(6) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約を締結しないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(7) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者又は落札者である共同企業体の構成員が岐阜県が行う契約からの暴力因排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。

(8) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

This procurement is a project where materials submission and bidding are conducted electronically (IC card required). Those who are unable to use this service may submit bids in writing only with the approval of the ordering party.

(1) Nature of the services to be procured:

Construction, operation, and maintenance of the management system for G-Credit

(2) Contract fulfillment period:

From the date of the contract through 31 March 2030

(3) Date and time for the distribution of the tender documentation:

Every day from 6:00 a.m. to 11:00 p.m. from 26 July 2024 through 14 August 2024 (excluding weekends and national holidays)

(4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents:

4:00 p.m. 22 August 2024

Applicants will be notified of the screening results by 27 August 2024.

(5) Date, time, and place for the opening of bids and tenders:

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:00 a.m. on 5 September 2024 at the Meeting Room 1407 on the 14th Floor of the Gifu Prefectural Office.

(Tenders submitted by mail or electronically must be received by 5:00 p.m. on 4 September 2024.)

(6) For further information, please contact:

Forestry Utilization Promotion Division
Department of Forestry Policy
Gifu Prefectural Government
2-1-1 Yabuta-minami, Gifu-City, Gifu Prefecture, 500-8570
Tel:058-272-1111 (Ext. 4347)